

町提出議案を

原案どおり可決

令和7年第2回定例会を6月2日から9日までの8日間の会期で開催しました。町提出の議案11件については、討論もなく賛成全員で可決しました。また、一般質問には5議員が登壇しました。

（審議結果は4頁に掲載）

コメ不足への対応方針は 道の駅経営状況と課題

本会議初日は、道の駅多古あじさい館の経営母体である株式会社多古の経営状況説明などの報告や、一般会計ほか補正予算、条例の改正について提案理由の説明がありました。また、人事案件1件を適任としました。

の存続について、町の方針を問いました。

5日は、前日に引き続き1議員の一般質問が行われ、午後は議案についての質疑が行われました。その後、空港対策特別委員会を開催し、航空機騒音測定結果や(有)ティ・ティ・エスの経営状況および利用状況実績、芝山鉄道利用者駐車場利用状況の説明を受けました。

（一般質問は5～10頁に掲載）

6日は、午前中に100条調査特別委員会を開催し、証人尋問を行いました。

（空港対策特別委員会は15頁に掲載）

午後からは、文教厚生常任委員会を開催し、こども園園長、各小・中学校の校長、多古高等学校の教務主任らが一堂に会し、各学校の子どもたちの様子や学校の運営方針、課題などについての状況説明と意見交換を行いました。その後、付託された請願2件の取り下げ



道の駅経営状況報告では、株式会社多古の鈴木社長と渡邊店長を招き、経営状況についての詳細な説明や決算黒字化の理由、今後の経営方針、出品者が直面する問題などについて、議員からの質疑に丁寧にお答えいただきました。

（道の駅経営状況等報告は11頁に掲載）
4日は、4議員の一般質問が行われました。一般質問では、全国的な問題となっているコメ不足に対して、生産者への支援方法や多古米

について審査を行いました。

（文教厚生常任委員会は15頁に掲載）
最終日の9日は採決を行い、全議案を可決し、請願2件の取り下げを許可しました。
※100条調査特別委員会の会議録は町HPよりご覧いただけます。

人権擁護委員を適任に

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、町長からの諮問に対し、佐藤正樹氏（64歳）を適任と答申しました。



【人権擁護委員】
佐藤 正樹氏

※人権擁護委員：人権相談を受けるほか、人権思想の普及に努める法務大臣委嘱の民間ボランティア。委嘱にあたっては、町長が議会の意見を聞いて、候補者を大臣に推薦することと人権擁護委員法で規定されています。



多くの人でにぎわいを見せるあじさい祭り